

自然豊かなマレーシアで 現地職員と協力して 幅広い業務に従事



在コタキナバル領事事務所
塚本 愛 書記官

海外・現場最前線 からのお便り

海外で活躍する林野庁職員の近況を
シリーズで報告します



在コタキナバル領事事務所は、マレーシアのサバ州の州都、コタキナバルにある、在マレーシア日本大使館の出先機関です。東マレーシアと呼ばれるボルネオ島内のサバ州、サラワク州、そしてラブアン島を管轄しています。かつては総領事館でしたが、規模が縮小され、ビザ発給等の領事事務を中心に街の郊外のそれまで総領事公邸だった建物を改装して事務所としているため、勤務環境は静かな上、夕日が美しいことで有名なビーチの近くと恵まれています。私はここで経済・経済協力班に所属し、日系企業の支援や小規模なODA予算の案件に関わる仕事、当地の農林水産業に関わる情報収集などを中心に行っています。2020年7月現在、事務所に3名しかおらず、様々な業務を行うことが求められています。現地マレーシア人の職員等と協力して、日本文化の普及に関わる仕事にも携わっています。

コタキナバル市はマレーシアの東部、世界で島として3番目の面積を誇るボルネオ島の北部に位置し、一年中夏の気候です(写真1)。街は南シナ海に面しており、私の住むコンドミニウムからも、毎日美しい海を眺めることができ、とても清々しい気持ちで過ごしています(写真2)。当地は中国や韓国人観光客、日本人にも人気の海のリゾート地であり、標高4,095mのキナバル山登山や周辺の動物観察など自然が楽しめる観光地です(写真3、4)。

サバ州、サラワク州は、首都クアラルンプールのある半島マレーシアとは様々な面で異なっていて、例えばマレー系を中心とするイスラム教徒が半島と比較すると少なく、元々この土地にいた先住民族の比率が多いという特徴があります(写真5)。また、歴史的背景から強い自治権を持っていて、半島側の政策に必ずしも追従する傾向にはな



2 自宅コンドミニウムから南シナ海を望む



1 コタキナバル市街地・野生生物保護をテーマにしたアート



4 キナバル山麓でのジャングルトレッキング



3 キナバル山麓のラフレシア

く、コロナ対策等でも独自の対策を取る場面が見られました。

サバ・サラワク州はマレーシア随一の面積を誇る熱帯雨林が広がり、木材産業の振興により、かつては南洋材丸太、現在は南洋材合板等製材品が主に日本に輸出されています。また、サバ州では、加工し付加価値をつけて木材製品を販売し川下産業へ寄与するためとして、1993年から丸太輸出を禁止し、一旦1996年から数量規制に移行、2018年から再び丸太の輸出を禁止しています。

サバ州東部は、オランウータンをはじめとする霊長類の生息が確認されるとともに、小型のアジャゾウの亜種と言われるボルネオゾウも生息する生物多様性の豊かな土地です。サバ州では比較的早い時期から幅広く生物多様性に関する様々な取組がなされており、2017年までの約14年間、JICAによる技術協力プロジェクトも行われていました。また、コタキナバル市内の沿岸に現存するマングローブ林は、ラムサール条約登録を受け保護されています(写真6)。しかし、大規模に森林を伐採し、パームオイル農園へ転換する活動が広く行われ、特にサバ州東部の内陸部へ足を踏み入れると、どこまでも見渡す限りのパームオイル農園が広がっており、驚かされることもあります。

これまでの赴任生活で印象深かったのは、サバ州東部のパームオイル農園の中で、数十頭に上るボルネオゾウの群れに遭遇したことです。このように日本には生息していない生物、あるいはカワウソウのように現在日本では見られない生物にこの先より多く遭遇できることを願っています。また、マレー系、中国系、先住民等から成る他民族国家である当地での仕事と生活のため、赴任前から英語を、赴任後からはマレー語を勉強してきましたが、折を見て中国語の勉強も開始していきたいです。



6 ラムサール条約登録湿地・コタキナバルウェットランド



5 収穫祭で開催されるBeauty Contestで民族衣装を纏った先住民代表